

I 本校の教育目標

21世紀をたくましく生きる子どもたちを育てることを目指し、以下の教育目標を設定する。

◎自ら考え行動する子ども（重点目標）

- ・仲良く助け合う子ども
- ・明るく元気な子ども

II 目指す学校像

子どもたちのみならず、教職員、保護者、地域社会が、「自ら学び、他と共に」を共有し、自己の向上を求め続ける学校。

◇目指す子どもの姿

「自ら学び、他と共に生きる子ども」

◇目指す教職員の姿

「自ら考え行動し、常に研鑽を積み、自己の向上を求め続ける教職員」

◇目指す家庭・地域社会との連携・協同

- ・保護者・地域社会が学校の教育活動に参加・参画する機会を積極的に設け、願いを受け止め、地域に根ざした特色ある学校づくりに努める。
- ・「共に育て共に育つ」の考え方に基づき、家庭・地域社会との連携・協同を一層推進する。
- ・学校の方針や教育内容、教育活動に関わる情報を発信するとともに、子育てに関わる啓発を積極的に行う。

III 教育目標達成に向けた具体的な方策

1 自ら考え行動する子ども

(1) 日々の授業の充実を図る

子どもが自ら考える、自ら学ぶ授業の日常的な推進に向け、以下の取組を充実させる。効果の検証を、児童アンケートに項目を新たに起こして行う。

① 各学年の発達段階に応じた「自ら学ぶ」日々授業の推進

- ・一単位時間の4割以上に子どもが活躍する場を保障する授業の推進。
- ・「互いに学び合うことができた」と子どもが満足できる授業の推進。

② 基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す授業の充実

- ・東京ベーシック・ドリルを活用し、習熟度別によるきめ細かい算数科の指導を行う

③ 「特別の教科 道徳」の授業で、自ら考え議論する道徳授業を推進する。

- ・いじめの防止とも関わらせて行う年間3回の必修授業で、成果を確認する。

④ 教員一人一人が自らの専門性を伸ばし、授業力を向上させるための自己研鑽

- ・自己申告の能力開発と関わらせて自らの目標を定め、教員相互の授業に関わる情報交換、指導教諭の授業参観、研修会へ参加等を積極的に行い、自らの能力を向上させる取り組みを日々行う。

(2) 校内研究・研修の充実

・子どもの反応に学び、自らの指導法や支援への改善の手がかりを得ると共に、全体で共有する組織的な研修を推進する。

・授業研究を全教員に年1回以上実施する。

※1年次～3年次は年3回以上（学期に1回以上）：自己申告の授業観察、初任者研修1回分を兼ねる。

※校内研授業者以外は、自己申告の授業観察を兼ねて行う。

(3) タブレット端末を活用した学習活動の充実

・一人一台のタブレットPCを日常的に活用した学習を推進する。

・プログラミング的思考の意義と意味を確認させ、プログラミングのみに関わる授業を避け、理論的思考力を育む授業の構想立案と実践を推進する。

・ICT機器を活用した視覚に訴える教材の工夫や実物に触れたり実際に体験したりする活動を積極的に取り入れる。

(4) 外国語科および外国語活動を通じたコミュニケーション能力の伸張を図る

・話すこと、読むこと、書くことの活動をとおして、コミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

・ALTを活用した学習をとおして、主体的に外国語に親しむ子どもの育成を図る。

(5) 学習規律の徹底を図る

・話を聞くととき「背・目・手」、話すととき「はい→立つ→です」を繰り返して指導し、授業規律の確立を図る。

(6) 家庭学習の習慣を定着させる。

・家庭学習は、下学年は30分、上学年は10分×学年を図る。

・家庭での学習を保障する学習計画を年度当初に各学級から保護者向けに示し、保護者会等を通して進捗状況を確認し、担任からの働きかけを改善する。

(7) 各教科の基礎的な知識・技能の定着を図る。

・夏季休業中のサマースクールを行い、基礎学力の向上を図る。

・朝学習及び家庭学習に東京ベーシック・ドリル等を活用し、漢字や計算等の基礎学力の習熟100%の達成を目指す。

2 仲良く助け合う子ども

「他と共に」の意識を涵養すると共に、共に認め合い高め合う子どもの姿が日常的に見られる学校づくりに向けて、以下のような取組を推進する。

(1) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に取り組む。

・「小平市立小平第十三小学校 いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートを実施し子どもの現状を把握すると

ともに、小さな兆候や子どものサインを組織的に見取る日常的な体制を整える。

・いじめ防止にかかわって道徳授業を各学期1回以上、年間3回以上を実施する。

(6月：土曜授業公開 11月：ふれあい月間 1月：道徳授業地区公開講座)

・生活指導夕会などで子どもの状況を把握するとともに、いじめ防止対策委員会を随時行い、いじめの未然防止と早期発見・対応・解決を図る。

(2) 一人一人の子どものよさを伸ばし、個に応じた指導及び特別支援教育を推進する。

・学校は集団で生活する場所ということを認識させ、仲間とともに協力したり、努力したりするなど、他者と関わり、交わるコミュニケーションを重視する。

・個に応じた指導及び特別支援教育を充実させる観点から、ユニバーサルデザインの考え方に基づく教室環境の整備を進め、指導の充実を図る。

(3) 子どもが安心して過ごせる学校づくりに向けた、各種委員会の組織的な対応を推進する。

・サポート会議（特別支援教育、食物アレルギー対策、いじめ等対策・不登校対策の各委員会）を活用し、一人一人の課題解決に向け、組織的に対応する。

(4) 生活指導の充実を図る。

・落ち着いた学校生活を維持する十三小の「生活の約束」を活用し、基本的な生活習慣の徹底を図る。

・登校時、専科教員は昇降口で、担任は各教室で子どもたちを迎え、すすんで挨拶する子どもの育成を図る。

・静かで丁寧な清掃活動（黙掃）を推進する「そうじマニュアル」の徹底を図る。

3 明るく元気な子ども（健康・体力づくり）

(1) 運動好きの子どもたちを育てる

・なわとび旬間、マラソン月間、楽しみながら運動プログラムを実施し運動好きな子どもを育てる。

・体力テスト結果を分析し、伸ばしたい運動能力を「運動プログラム」に反映させ、体力向上の指導に生かす。

(2) 全面芝生の校庭で精一杯体を動かす活動を充実させる。

・教員は、休み時間に子どもと活動計画を立てて、一緒に遊ぶ。

(3) 食育を推進する。

・栄養士と学級担任による食育の授業を各学年1回以上実践する。

・「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づいた、食物アレルギーへの適切な対応を推進する。

(4) 健康・安全に関わる指導の充実

・新型コロナウイルス感染防止にかかわる、毎日の消毒、換気、手洗いとうがい、三密の回避を徹底する。

・年間を通して「早起き、早寝、朝ご飯」の啓発活動を実施し、望ましい生活習慣を身に付けさせる。

4 地域に根ざした特色ある学校づくり ～コミュニティ・スクールとしての学校運営～

(1) こだいら共通プログラム及び小平第二中学校区プログラムに基づき、二中との連携を推進する。

- ・年間3回の小・中連携の日には、教員相互の情報交換を積極的に行い、連携の強化を図る。
- ・二中学校区での挨拶月間を設定し、挨拶の励行に努める。
- ・二中教員による出前授業や本校の子どもたちの部活訪問、学校訪問を実施し、中学校生活への円滑な移行を進める。

(2) 各学年がゲストティーチャーを活用した授業の充実を図る

- ・年度当初に各学年から年間の人材登用計画を提出し、保護者・地域が教育に参加する機会を積極的に設ける。
- ・毎年登用している人材と協力いただく活動は、総合担当が集約し年間指導計画に位置付け、計画的・協力的な学習活動を充実させる。
- ・職業体験をとおして、勤労の喜びや尊さを知り、将来の生き方について考え、よりよく生きる力を醸成する。

(3) 全面芝生の校庭の特性を生かした教育活動の実施（「裸足の運動会」の実施）と芝生管理を積極的に推進する。夏季休業中には、全教員で芝刈り活動に取り組む。

(4) 学校支援ボランティア・放課後子ども教室・青少対への協力と連携を推進する。

(5) 学校ホームページを活用した学校の情報発信を充実させ、家庭・地域の学校教育への理解を深めるとともに、協力体制を確立する。

- ・更新は各学年が取組を週1回以上発信する。
- ・学校ホームページのリアル更新を徹底し、保護者・地域の信頼獲得に努める。

IV 人材育成

職層に応じた校内OJTと校外Off-JT、服務研修、授業力の向上に関わる研究・研修を定期的に行う。人材の育成に当たっては、職務命令及び法令等を遵守する教育公務員としての自覚を高めることを基本に、全体の奉仕者としての意識の涵養を図る。同時に、人材育成を組織的に行うことで、学校における諸課題に対応できる組織体制を整える。

(1) 副校長の資質・能力の育成

- ・学校を取り巻く諸課題の対応において、解決策を考えさせたり独自性を発揮させたりして、管理職としての資質・能力を高める。
- ・企画会、学校経営支援部において、自校の経営課題と具体的な解決策を提言させ、経営に参画させる。
- ・授業観察や子どもの状況把握を毎日行わせ、得た情報を学校ホームページで発信する活動を通して、経営への参画意識を高める。

(2) 主幹教諭の資質・能力の育成

- ・ミドルアップダウンの中核を担う職層と位置付け、企画会、学校経営支援部において、直近の学校における課題や解決法を提案させ、学校経営への参画意識を高めるとともに、経営実務の中核を担う脂質・能力を高める。
- ・地域との連携や窓口対応、経営課題の抽出や具体的な解決策の検討など、副校長の本務を補佐する共に、副校長職の業務への理解を高めるとともに、管理職として必要な資質・能力を養う。
- ・学校経営における課題の解決に向けて、主任教諭への指導を行わせると共に、教諭や主任教諭の抱える諸課題を報告させ、副校長とともに解決策を検討し提案させ課題解決を図る。
- ・起案決定システムを機能させるため、管理職に文書を上げる前の起案文書への指導を徹底させる。

(3) 主任教諭の資質・能力の育成

- ・自分が担当する分掌以外の業務にも関わらせ、学校における組織的な運営への理解を図る。
- ・主幹教諭の指導のもと、主任教諭相互に学校における課題や解決策を協議させたり、若手教員への助言を行わせたりして、主任教諭としての職務の充実と主幹教諭としての資質・能力を養う。

(4) 教諭の育成

- ・学年会、専科との打合せを定期的に行い、個人ではなく組織として行動することの意義と意味を理解させるとともに、管理職への「報告・連絡・相談」を徹底させる。
- ・諸問題が生じた際の管理職への報告を徹底するとともに、学年主任や主幹教諭からの指導を踏まえた組織的な対応を進める。
- ・学習指導の充実が最優先ミッションであることを自覚させるとともに、小平市教育研究会、東京都教職員研修センター等の研修会に積極的に参加させ、授業力の向上に不断の努力をもって当たらせる。

V その他

(1) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを核として、校内委員会の充実を図り、担任、スクールカウンセラー、巡回指導教員、巡回相談心理士等と連携し、特別支援教育の充実と組織的な対応を推進する。
 - ・「個別指導計画」「学校生活支援シート」の作成と引継ぎを丁寧に行い、幼・保、中との連携を強化し、一貫した特別支援教育的配慮を行う。
- ・特別支援教育の視点からホワイトボードを活用し、授業の流れや作業手順等を分かりやすく提示する。

(2) 危機管理

- ・子どもの事故やけがを未然に防止するため、安全指導を充実させる。
- ・アレルギー面談、アナフィラキシー等への対応研修を行い、事故の未然防止に努めるとともに、個別の対応を必要とする子どもの情報を教員が共有し、組織的な対応が図れるようにする。
- ・都や市のガイドラインにそって、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底する。

(3) 学校予算の計画的・効果的かつ適切な執行

- ・各担当は、予算の作成及び執行の適切な進行管理を行い、公費又は私費で購入したものを、効果的に活用でき

るよう工夫する。

- ・私費会計の管理を適切に行い、無駄を省き、教育効果について常に検証する。

(4) ライフ・ワーク・バランスに配慮した取組を充実する。

・校務支援システム（C4th）のメール機能や掲示板を積極的に活用して連絡等の効率化、打合せや会議の時間の短縮化を図る。

・教職員自らが校務遂行の効率化を図り、月の時間外勤務時間をおおむね55時間以内にとどめる。校務の効率化については、自己申告書で教員が個別に取組を工夫し、目標の実現を図る。

・繁忙期を避けて、5・6月、9・10月、1・2月に、月2回の定時退勤日を設け、ライフ・ワーク・バランスへの意識を高める。

・年次有給休暇の15日取得（クリア・フィフティーン）、及び20日取得（トライ・トゥエンティ）を目指す。

・管理職の積極的な休暇取得を推進し、教員のライフ・ワーク・バランスへの意識改革を進める。

・管理職補佐の計画的・積極的な活用し、副校長の時間外勤務時間を月60時間程度にとどめる。

・スクール・サポート・スタッフ（SSS）を計画的・積極的な活用し、校務の効率化と充実を図る。